

〔別紙〕

様式1

事業報告書

(自 令和6年11月1日 至 令和7年10月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人社団 光寿会
  - ①  財団       社団 (  出資持分なし    出資持分あり )
  - ②  社会医療法人       特定医療法人       出資額限度法人
  - その他
  - ③  基金制度採用       基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 熊本県熊本市西区春日3丁目1番20号
- (3) 設立認可年月日 平成5年12月24日
- (4) 設立登記年月日 平成6年1月6日
- (5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	荒木 康博	アラキ整形外科管理者
理事	荒木 雅子	
同	荒木 博子	
同	山中 信和	介護老人保健施設なすび園管理者
監事	荒木 和幸	

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	アラキ整形外科	4310122561	熊本県熊本市西区春日 3丁目1番20号	一般病床 17床 療養病床 床 [医療保険 床] [介護保険 床]
介護老 健保健 施設	なすび園	4350180180	熊本県熊本市南区沖新 町 3353 番地	入所定員 70名 通所定員 60名

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和6年12月20日 令和5年度決算の決定

令和6年12月20日 令和7年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 2

法人名 医療法人社団 光寿会

※医療法人整理番号 0 1 1 2 9

所在地 熊本県熊本市西区春日3丁目1番20号

財 産 目 録

(令和7年10月31日現在)

1. 資 産 額	912,560 千円
2. 負 債 額	24,012 千円
3. 純 資 産 額	888,548 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	553,904
B 固 定 資 産	358,656
C 資 産 合 計 (A + B)	912,560
D 負 債 合 計	24,012
E 純 資 産 (C - D)	888,548

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 1

法人名 医療法人社団 光寿会

※医療法人整理番号 0 1 1 2 9

所在地 熊本県熊本市西区春日3丁目1番20号

貸 借 対 照 表

(令和7年10月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	553,904	I 流動負債	24,012
現金及び預金	399,690	支払手形	
事業未収金	96,198	買掛金	13,079
有価証券		短期借入金	
たな卸資産	5,915	未払金	
前渡金		未払費用	6,637
前払費用	716	未払法人税等	116
繰延税金資産		未払消費税等	248
その他の流動資産	51,385	繰延税金負債	
II 固定資産	358,656	前受金	
1 有形固定資産	282,262	預り金	3,932
建物	121,612	前受収益	
構築物	538	〇〇引当金	
医療用器械備品	21,889	その他の流動負債	
その他の器械備品	10,953	II 固定負債	
車両及び船舶	5,091	医療機関債	
土地	122,179	長期借入金	
建設仮勘定		繰延税金負債	
その他の有形固定資産		〇〇引当金	
2 無形固定資産	10,522	その他の固定負債	
借地権		負債合計	24,012
ソフトウェア	8,632	純資産の部	
その他の無形固定資産	1,890	科目	金額
3 その他の資産	65,872	I 出資金	15,000
有価証券		II 積立金	873,548
長期貸付金		代替基金	
保有医療機関債		積立金	
その他長期貸付金		繰越利益積立金	873,548
役職員等長期貸付金		III 評価・換算差額等	
長期前払費用		その他有価証券評価差額金	
繰延税金資産		繰延ヘッジ損益	
その他の固定資産	65,872	純資産合計	888,548
資産合計	912,560	負債・純資産合計	912,560

- (注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。
2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。
3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。



# 様式5

法人名 医療法人社団 光寿会

※医療法人整理番号	0	1	1	2	9
-----------	---	---	---	---	---

所在地 熊本県熊本市西区春日3丁目1番20号

## 関係事業者との取引の状況に関する報告書

### (1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

### (2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 光寿会  
理事長 荒木 康博 殿

私は、医療法人社団 光寿会の令和7会計年度（令和6年11月1日から令和7年10月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和7年12月19日  
医療法人社団 光寿会  
監事 荒木 和幸